

警視庁告示第 2093号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 4 第 18 項並びに地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 6 月 8 日

警視総監 筒井 洋樹

記

- 1 送達を受けるべき者の住所及び氏名
別添のとおり
- 2 送達する書類の名称
納入通知書
- 3 公示事項

道路交通法第 51 条の 4 第 18 項及び地方税法第 20 条の規定に基づき、送達を受けるべき者に対し、納入通知書を送付したが、所在が不明のため、当該書類を送達することができないので、当該書類は警視庁交通部駐車対策課において保管し、いつでもこれを交付するから、送達を受けるべき者は同課に出頭の上、受領されたい。

東京都港区六本木7丁目1-14-507

藤原 晴心

納入通知書 (納付番号 30-112-260305-410437)

東京都足立区小台2丁目9-7 コーポアトミ第2 208

塩野 泰志

納入通知書 (納付番号 30-113-260318-206803)

東京都目黒区中目黒4丁目4-10

株式会社 ケイズ

納入通知書 (納付番号 30-221-260209-204854)

埼玉県所沢市緑町4丁目26-1-801

八谷 優太

納入通知書 (納付番号 30-556-260312-202416)

長野県北佐久郡軽井沢町長倉2573-9

甲斐 将志

納入通知書 (納付番号 30-887-260324-201789)